

特例転出届・転出証明郵送請求申請書(川崎市外への引越し)

- * 支援措置を受けている、または受ける予定の方は、郵送による転出手続きを利用できないため窓口にてお手続きください。
- * マイナンバーカードを申請中の方は、カードを受け取ることができないため転入先の市区町村で改めてマイナンバーカードの申請をしてください。
- * マイナンバーカードをお持ちの方は、異動(予定)年月日から14日以内に転入手続きをしない場合、マイナンバーカードが失効する可能性があります。

宮前区長 あて

①届出日(記入日)		年	月	日
②届出人	氏名 (署名)	フリガナ	☐ Tel (平日8:30~17:00の連絡先)	
		*代理人(委任状)による届出は不可 *直筆以外は押印必須(シャチハタ不可)	☐ メールアドレス(フリガナ)	
	現住所			

③異動(予定)年月日		年	月	日
* ①届出日から14日以上さかのぼる場合は、届出が遅れた理由をご記入ください。 理由()				
④新住所				世帯主氏名
⑤旧住所	川崎市 宮前区			世帯主氏名
⑥異動者 (届出人を含む 引越しする方)	氏名(フリガナ)	性別	続柄	生年月日
	フリガナ	男・女		年 月 日
	フリガナ	男・女		年 月 日
	フリガナ	男・女		年 月 日
	フリガナ	男・女		年 月 日
* 旧住所(宮前区)の世帯主のみが転出する場合は、新しい世帯主氏名をご記入ください。				新世帯主氏名
⑦転出方法	どちらかに ☒ を入れてください。 ☐ マイナンバーカードによる転出希望→記入済の本用紙とマイナンバーカード(顔写真がある面)の写しを同封ください。返信用封筒は不要です。 ☐ 紙の転出証明書による転出希望→記入済の本用紙、本人確認書類の写し、返信用封筒に(切手を貼り、新旧どちらかの住所を返信先として記載したもの)を同封ください。 * 本人確認書類については、運転免許証(両面)、マイナンバーカード(顔写真がある面)パスポート等、顔写真付きの官公署が発行したものを同封ください。 それ以外のものは、2点必要です。 (例: 健康保険の資格確認書、年金手帳、社員証、学生証、通帳 など) ☐ 上記書類一式 送付先 〒216-8570 宮前区宮前平2丁目20番地5 宮前区役所区民課 住民記録第1係 あて 送付			